

マイブンだより

平成25年3月22日 第9号

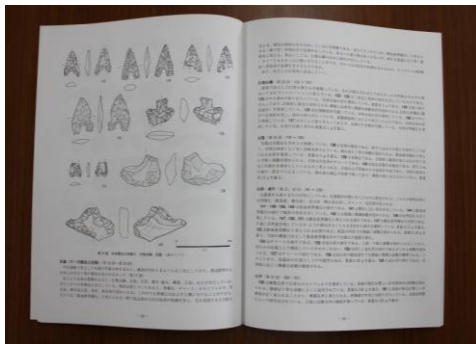
発行 都城市教育委員会事務局

文化財課

文化財課埋蔵文化財担当は、年度末を控え大忙しです。今年度中に刊行する発掘及び試掘調査の報告書が3冊あります。担当が以前から入念に準備し、それぞれ原稿、写真、図面等を作成して印刷所に出稿し、校正作業も終えて、このほど納品がありました。昨年度発掘調査を実施した、平松遺跡（高崎町笛水小中学校）発掘調査報告書、大島畠田遺跡確認調査報告書及び市内遺跡試掘調査報告書の



左から、平松遺跡、大島畠田遺跡、市内遺跡の報告書



平松遺跡報告書。左頁が実測図

3冊です。今は、各自治体、埋文関係の機関及び大学等に送る準備をしています。国の補助を受けて実施する調査もあるので、ここまですべて年度内に終了する必要があります。この報告書は、専門的な書籍ですので、一般個人には配布しません。これが終わって、担当者はやっと一息つけるところです。

この報告書は、発掘調査を実施した職員が作成します。本調査は、短くて数カ月、長くて1年以上かかるものもあり、調査が終了してから本格的な作成業務に入ります。そこから、原稿の執筆、出土した遺物の実測（大きさ、長さを図り、形状を記録する）、図面の作成、写真撮影などを行っていきます。大きな遺跡では、作成期間が1年を超えるものも出てきます。専門の知識に加え、体力とともに忍耐力も必要な職務でもあります。

今年度も残り10日ほどですが、現在も発掘調査が1件進行中で、試掘調査（遺跡の有



試掘現場で、初めに重機で表土を注意深く削りながら、掘っているところ



試掘で、掘り上げたところ。地層が確認できる

無を確認するためのもの)が5件ほど残っており、発掘作業は切れ間がありません。刊行作業が終わった担当者も合わせて、担当5人で調査を行っています。しかし、この時期は雨が多く、予定通りに作業が進まないことがあります。できなかった試掘調査は、次年度繰り越しとなります。これ

は、試掘調査は申請を随時受け付けているので、年度を越えることがあるのです。しかし、発掘調査（本調査）は、調査期間及び予算が決まっているので、年度内の予定はこなさなければなりません。なので、雨は大敵です。

これからは、その埋蔵文化財のお話です。

では、埋蔵文化財とはどんなものをさすのでしょうか。文化財保護法第92条によれば「土地に埋蔵されている文化財」のことで、一般には「遺跡」と呼ばれています。「遺跡」は、過去の人間の生活や活動の跡を示し、空間的・時間的な広がりを持ってい



建物跡の遺構、円が柱の穴

ます。この「遺跡」を構成するものが、「遺構」と「遺物」です。

「遺構」とは、人間の行為によって土地に刻みこまれた住居跡や古墳などの動かすことのできないもの（不動産）のことです。住居跡とわかるのは、柱



塚原1号墳（前方後円墳・高崎町）

の穴が四角形に並んで発見されるからです。中には、木材がそのまま残っている柱穴もあります。また、水田、道路や溝の跡、たくさんの石が集まっている場所などもそうです。



集石遺構

「遺物」とは、人間が各種材料に手を加えて作った石器や土器、陶磁器、装飾品などの道具類や、植物、人骨



土器の発掘状態

や動物の骨など（動産）をさします。道具などの遺物は、時代によって特徴があります。その模様や形によって時代がほぼ特定され、遺跡の年代等が推定できるのです。

では、発掘調査の対象となる年代の範囲はいつからいつまででしょうか。地球上に人類が出現したのは、約400

万年前です。日本で確認されているのは、旧石器時代の約3万年前からです。あまりに古い、例えば恐竜の活躍した時代などは、考古学の範囲を超えて生物学、地質学の世界に入ってしまうのです。同じ歴史でも専門分野が違ってしまうのです。そして新しい年代



菓子野地下式横穴墓内の人骨

では、明治・大正・昭和時代の近代までも含んでいます。都城で一番古い遺跡は、7号に掲載した山之口小学校にあった旧石器時代の王子山遺跡です。約2万年前から都城に人が住んでいたことがわかります。

まだまだ、話は続きます。苦労話や発掘のイロハ、歴史の見方などなど、お楽しみに！？



鉄の矢じり